

不審電話に関する事例

令和3年4月8日、13時00分頃、佐賀県鳥栖市在住の被保険者に、行政の福祉課担当職員と名乗る者から電話があり、「自宅宛てに支払期限間近の通知書が届いていないか」と問われたため、『届いていない』と回答した。「手続き方法でメモを取るように」とのことだったが、高圧的な態度だったため不審に思い『市役所に確認する』と言うと、電話を一方向的に切られた。

当日被保険者が、市役所に確認のために電話されたことにより、本事案が発覚した。

相手方に個人情報には伝えないこと、また、留守番電話設定を活用し、不審な電話には対応しないことを助言した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）